

令和5年度第1回江南市環境審議会

●日時 令和5年8月23日（水） 午後1時30分～午後3時10分

●場所 江南市役所 3階 第3委員会室

●出席委員(13名)

会 長	川 口 邦 彦	副会長	加 藤 幸 治
委 員	岩 井 喜 美 子	委 員	西 村 和 仁
委 員	山 城 英 俊	委 員	林 本 圭 司
委 員	栗 本 明 美	委 員	鈴 木 文 隆
委 員	堀 場 敏 之	委 員	石 井 進
委 員	宮 澤 恵 子	委 員	谷 口 郁 子
委 員	尾 崎 敬 代		

●欠席委員（2名）

委 員	富 岡 万 揮	委 員	伊 藤 靖 祐
-----	---------	-----	---------

●事務局

環 境 課 長	相 京 政 樹	環 境 課 副 主 幹	近 藤 祥 之
環 境 課 主 任	田 口 恵 里		

●傍聴者数 2人

●資料

資料1	第三次江南市地球温暖化対策実行計画について
資料2	第四次江南市地球温暖化対策実行計画について
資料3	新たな取り組みに関する提案について
資料4	市制70周年記念 環境フェスタ江南 事業概要（案）

■会議経過

○事務局

みなさん、こんにちは、環境課長の相京と申します。

定刻となりましたので、令和5年度第1回環境審議会を始めさせていただきます。

最初に、委嘱状交付でございますが、それぞれの席に配付をさせていただきますので、ご確認をお願いします。委嘱期間は令和5年4月1日から令和7年3月31日までとなっておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、澤田市長より、ごあいさつ申し上げます。

(市長あいさつ)

○事務局

本日の会議につきましては審議会委員の皆さんの最初の会議となりますので、まず会長、副会長の選出をお願いいたしますが、選任されるまでの間、私が進行を務めてまいりますので、よろしく願いいたします。

では、初対面の方もいらっしゃると思いますので、ここで自己紹介をお願いしたいと思います。お名前と所属のみで構いません。マイクを回しますので、お手元に配付をしています審議会の名簿の順にお願いいたします。今回はマイクを通して議事録を作成するシステムを入れておりますので、マイクを通してご発言、ご意見ををお願いしたいと思います。

(各委員あいさつ)

○事務局

ありがとうございました。

なお本日、2名の委員が所用により欠席をしておりますので、ご報告をさせていただきます。

市長は公務の都合上、ここで退席をさせていただきます。

続いて、事務局も自己紹介をさせていただきます。

(事務局あいさつ)

続きまして、役員の選出に移らせていただきます。役員につきましては江南

市環境基本条例の規定によりまして、会長、副会長は委員の皆さんの互選により選出となっておりますので、よろしく願いいたします。

(会長・副会長を選出)

それでは、これより議事進行は会長にお願いしたいと思います。なお、会場の都合により3時半までをめどに会議を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○会 長

江南市の環境審議会は、一般の方にも公開されております。本日は傍聴を希望の方がお見えになります。「江南市審議会等の設置及び運営に関する指針」第7条第2項の規定により、傍聴に関して必要な事項は会長が会議に諮って定めることとなっておりますので、委員の皆様にお諮りします。

会議の傍聴に関して異議のある方はいらっしゃいますか。

(異議なし)

異議なしとのことですので、傍聴人の入室を許可します。
事務局お願いします。

(傍聴人入室)

それでは会議に入りたいと思いますが、その前に一言話をさせていただきたいと思います。

近頃は本当に暑く、線状降水帯という言葉も当たり前のように使われるようになりました。エアコンがなければ熱中症で亡くなる方が出るようなこんな国、こんな地球にしてしまったのは僕ら世代のせいであって、孫たちに顔向けできないようなことをしてしまっているのだと日々考えます。皆さんお一人お一人が努力されているのは分かっていますが、今日市長さんの話にもありましたようにゼロカーボン社会を早急に実現しないといけないと思いますので、ぜひそういうことも考えたうえで、審議のほうをよろしく願いいたします。

では早速、次第2の「第三次江南市地球温暖化対策実行計画の実施結果について」事務局より説明をお願いします。

○事務局

「第三次江南市地球温暖化対策実行計画の実施結果について」説明させていただきます。

お手元に資料①をご用意ください。着座にて説明させていただきます。

江南市地球温暖化対策実行計画は、市の事務や事業から排出される温室効果ガスの排出量などを把握するとともに、温室効果ガスの削減に対する取り組みを進めることにより、市職員が一丸となって、環境負荷の少ない循環型社会の構築に貢献することを目的としたものでございます。平成30年度より進めております第三次江南市地球温暖化対策実行計画が令和4年度で最終年度となりましたので、その総括も含めてご報告をさせていただきたいと思っております。

まずは資料の6ページをご覧ください。こちらに、第三次江南市地球温暖化対策実行計画の中にごございます目標を掲げております。この計画の目標は大きく分けて二つございまして、令和4年度の市の業務から排出される温室効果ガス排出量を平成28年度と比較して16%削減すること、令和4年度のエネルギー使用量を平成28年度と比較して6%削減すること、の二つでございます。これら二つの目標を達成するに当たりまして、計画最終年度である令和4年度の実施結果をご報告させていただきます。

資料の8ページをお願いいたします。一つ目の目標である排出量の削減目標についてです。令和4年度のCO₂の排出量に関しましては、7,386tでございまして、平成28年度の6,662tと比較しますと、約10.9%排出量が増加したという結果になりました。令和4年度に大きく排出量が増加している要因といたしましては、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限の影響で、施設の臨時休館や利用制限が行われていたものが、令和4年度に緩和されまして、施設の利用者数や施設の稼働率が増加したこと、また、建て替えのために休館しておりました古知野北公民館が令和4年4月から開館したことにより、電気や燃料の使用量が増加したことが主な要因と考えられます。また、令和元年度より進めて参りました小中学校へのエアコンの設置に関するエネルギー使用量が増えていることも要因の一つと考えられます。参考までに、9ページに小中学校を除いた公共施設のCO₂の排出量を載せさせていただきました。令和4年度におきましては、小中学校を除いた場合は、平成28年度と比べて3.9%との増加となっております。今年度から始まります第四次実行計画では、基準年度がエアコン設置後の令和3年度となりますので、もう少し実際の状況に近い形で比較ができるようになるかなと思っております。

次に二つ目の目標についての説明に入りたいと思っておりますので、12ページをお願いいたします。各エネルギー使用量の削減目標に対する結果のところでございます。こちらの方は、平成28年度から令和4年度までの6年間で6%の削減が目標となっております。表7をご覧ください。こちらはエネルギー別

で掲載をしております。令和4年度の削減率が6%以上になっていれば目標が達成されています。逆にマイナスになっているものは、増えているという形になります。エネルギー別に上から見ていきますと、まず電気の削減率は、令和2年度までは削減できておりましたが、令和4年度は6.6%増加しております。削減目標を達成することができませんでした。これは施設の稼働率の増加や、休館していた施設の開館などが主な要因として挙げられます。また、燃料の中の都市ガスについても、計画開始以降目標から大きく増加しております。大きな要因としましては先ほどもお話をさせていただきましたが小中学校のエアコンの設置によるものが大きいかなと思います。なお、その他のエネルギーに関しましては、削減率が6%を超えておまして、目標を達成しております。

参考として、13ページの表に、計画期間中5年間の施設分類別の温室ガス排出量の推移をまとめております。平成30年度と令和元年度につきましては、すべての施設分類で排出量が基準年度を下回っておりますが、令和2年度以降は教育福祉施設が基準年度を上回っております。また、令和4年度は新たに市民利用施設の排出量が基準年度を大きく上回ったことによって、全体の排出量も基準年度より増加する結果となりました。しかし施設分類で見ますと、本庁舎、事業施設、公用車の分類では、すべての年度で基準年度を下回っております。

最後に15ページをお願いいたします。第三次実行計画の総評についてです。令和4年度は、第三次実行計画の目標年度となっております。先ほどお示した通り、総排出量の削減目標に対する結果では、基準年度と比較しまして、令和4年度の温室効果ガス排出量の削減率は、全体で10.9%の増加となりました。目標値は16%の削減だったことを考えますと、非常に厳しい結果といえます。ただ、先ほどご説明しました通り、本庁舎、事業施設、公用車につきましては、計画開始以降、5年連続で基準年度を下回る排出量となっております。これは職員一人一人が日常業務において実施可能な範囲で、温室効果ガスの削減に取り組んできた一つの結果でもあります。しかし今後、新型コロナウイルス感染症による活動自粛などの影響がほぼなくなった状態で、これからの目標を達成するためには、職員一人一人の行動だけではなく、施設照明のLED化などハード面での省エネ対策が必要不可欠です。令和4年度に策定いたしました第四次江南市地球温暖化対策実行計画では、これらのことを踏まえまして、建築物の省エネ化の推進を新たに重点的な取り組みに決めました。以前から取り組んでおります、緑のカーテンの設置をはじめとして、LED照明の積極的な導入や、再生可能エネルギーなどの再エネ率を考慮した施設建設、改修を検討することにより、電気使用量などの削減を目指していきたいと考えてお

ります。

私からの説明は以上となります。

○会 長

ただいまの説明につきまして、何か質問等がございましたら、挙手にてお知らせください。

多分皆さんが疑問に思っているのは、新型コロナウイルス感染症のリバウンドで電気や都市ガスの使用量が増えていますね。これが次の目標値まで削減できるのか、何か具体的な策があるのかというのが気になったのですが、皆さんどうでしょうか。

○委 員

学校でも、エアコンは 28℃設定と言われても、それでは暑くて過ごせないことが多いですよ。最低でも 26℃。それも最初に部屋を冷やそうと思ってもっと下げないといけない。こういうことが日本中で行われていると、温室効果ガスの点ではかなり難しい問題だなとも思っています。市の職員さんは努力してくださっていますが、他の施設を利用していると結構寒くて上着がいるくらいだったりするので、もう少し施設の温度設定についてチェック体制や管理が必要ではないかと感じています。

○委 員

私が疑問に思っているのは、小中学校にエアコンを設置したからといって、温室効果ガスが増加するとは限らないのではないのでしょうか。簡単に言えば、使わなければいいわけですから。ですから、学校で何時間使用した場合、その統計の数値なのか。一般家庭では、今日なんて暑いですからどんどんエアコンを使っています。それは度外視されているのかと。そういった一般家庭から小中学校まで全部含めた統計であるのであれば、まだ改善する箇所は多いと思います。そこを今後もう少し明確に統計をとっていただければと思います。

○事務局

理解の仕方がバラバラだといけないので、少し整理させていただきます。まず今回の資料では、公共施設の温暖化対策の結果をお示ししているということで、単純にエアコンの使用が増加すると温室効果ガスも明らかに増加するということが見て取れるという理解をしていただくのがいいのかなと思います。今、委員がおっしゃったように使い方を考えればここまで増えずに済むのではないかという考え方もあるかもしれません。しかし、なぜ小中学校にエアコンを

導入したかという、子どもたちの健康のためですので、使用制限を厳しくしてしまうとそれはそれで問題が出てしまいます。公共施設の管理者には以前から繰り返し、無駄な使い方はしないということをお願いしている状況です。

○委員

今、事務局のほうから公共施設を中心とした結果だという話がありましたが、ではこれは年間何時間、温度設定はどのくらいで設定してこの数値なのか、そのところは統計を取っているのでしょうか。

というのは、自分は小学校の運営委員を兼ねておりまして、確かにエアコンは設置されていますが、使っているのはほんの短い時間だろうと思うんです。朝から使っているわけでもないし、窓を開ければ外から涼しい風も入ってくる。そういったところを考慮しての数値であるのかどうか、お聞かせ願えますか。

○事務局

資料の12ページ、燃料の分類のところを見ていただくと、都市ガスの使用量が明らかに増えています。これが何に基づいているのかという、やはりエアコンによるものという分析結果になります。具体的に何度設定でどのように使っているという状況把握まではできていない状況ですので、次の議題の内容でもありますが、新しい計画では、各施設ごとに何のエネルギーをどれだけ使ったかを前月比較で毎月数字を見ながら報告するシステムを導入して進めようとしているところであります。

○委員

私も小学生と中学生の子どもがいますが、教室は寒いくらい涼しいと言っています。親としてはもちろん熱中症対策でエアコンをつけていただくのはありがたいんですが、学校はせっかくエアコンをつけてくださって涼しいのに、夏休みになるとみんな家にいて、朝8時くらいから日本中の各家庭でエアコンが使われているんですね。それなら学校に行ってくれた方がいいんじゃないかと。大きな話になりますが、もう夏休みを8月ではなくして、学校に行ってくれたほうがよっぽど節電になると思うんです。なかなか変えるのは難しいと思いますが、そういうこともしていけないといけない時代なんじゃないかと思えます。

あと、学校の体育館の体育館にもクーラーを設置してほしいと思います。市としてはますますエネルギー使用量が増えてしまいますが、これからの時代、どんどん暑くなるので、生きていくうえで避けては通れないと思います。緑のカーテンの設置やLED照明の導入とか、そういう小さな積み重ねも大事です

が、何か抜本的に大きな改革をしないと、目標の達成は難しいんじゃないかなと正直思います。

○会 長

とんでもなく大きな投げかけが出ましたが、でも夏休みの件については、私も前からそう感じていました。ただ、例えば登校するとき、その時点で熱中症になる子たちが今はいるんですね。だから結局アイデアを出し合わないといけないんだけど、ここでこういう話をしても、本当に政府には繋がっていないんですね。では、江南市としてどんなことができるんだろうということを考えれば、例えばですけど夏休みを8月からにすれば、10日間短くなりますよね。だからそういう、ちょっとしたアイデアを出しまくる。そうすると、どこかの県で引っかかって、変わっていくということもあるかなと思います。事務局も真摯に受け止めていただくということが大切だと思います。

他にご意見ございませんでしょうか。

○委 員

はい。表8ですが、削減率が項目別に分けてありまして、本庁舎等は2.8%削減なんですね。それで教育施設はエアコンが入ったために大きく増えたと。市民利用施設ですが、令和4年度に急激にエネルギー使用量が増加しているんですが、これは稼働率の増加なのか、エアコンの調整のほうで増えてきたということなんでしょうか。令和3年度まではずっと減少傾向ですが、これは稼働率が低いからということでしょうか。

○事務局

市民利用施設というのが、公民館や学供ですとか、そういったものを対象にしているんですが、小中学校のように令和4年度で新たに何かエアコンなどの設備を導入したということはありません。ですので、やはり稼働率の増加ですとか、新型コロナウイルス感染症の影響で換気のため窓を開けたままエアコンを稼働させることが増えたことによって、これだけ増加になっていると考えています。今後は、コロナ禍のときほど稼働率が低下することはあまりないと思われしますので、令和4年度と同様か、あるいはもう少し増えることを想定しています。

○委 員

ありがとうございました。ということは、なかなか下げるのが難しいということですね。

○会 長

他に何かございますか。

○委 員

学校での様子を少しお話させていただきますと、エアコンが導入されたのが5～6年前のことですね。そのころからWBGT（暑さ指数）という言葉も言われるようになりました。やはり大切なお子様を預かっている学校としましては、その数値が高くなると体育の授業も行えない、プールの中でも熱中症になる可能性があるくらいなので、水泳も中止にするくらい、数値を見ながら厳しくやっています。

エアコンのほうですが、朝から鉄筋コンクリートの校舎は本当に暑くなっておりまして、とてもエアコンなしでは授業ができないような状態になっています。そして、必ずしも設定した温度が、例えば27℃であったとしても、草井小学校の3階ですと、もう30℃を超えています。古知野中学校にいた時があったのですが、エアコンをかけないと、4階は教室の中が40℃を超えます。その中で一生懸命エアコンをかけたとしても、なかなかその設定された温度にならない。しかも、今は新型コロナウイルス感染症が5類に移行はしたんですけれども、換気の方はしっかりやるという方針なものですから、完全に扉を閉めた状態でエアコンをかけることができませんので、熱風が入りながらエアコンをかけているというようなところもございます。

なので、そういった意味では、学校の方で電気をたくさん使ってしまうるかもしれません。ただ、やっぱり私たちはお子様に安全に授業を受けてもらうため、登下校のことも部活動の指導とかでもそうですが、本当に細心の注意を払ってやっているところなものですから、その辺をご理解いただけたらありがたいなと思っております。

○会 長

ありがとうございました。

関連して、私がちょっと思うのは、学校って当然高い建物ですから、ソーラーパネルを設置すればいいんですよ。ソーラーでエアコンのエネルギーを賄えば、ほぼ温室効果ガスと関係なく使用できます。もちろん、ソーラーパネルを設置する費用はどうするのかという問題はあります。ただ、それを考えていかないと、目標値を設定しても多分到達できないですよ。本当に待ったなしだと言われているのに、この状態をどう考えているのかと、僕は思うんですが。だから、なかなか予算が取れないのは分かっていますが、どこかの予算を削って

でも早くそういくことをやっていかないといけないと思います。

○事務局

ご指摘の件について説明をさせていただくと、市の基本的な考えというのは、改修が必要な折に同時に施工するというスタンスを取ってしまっていて、古すぎる施設に手を入れるというのはなかなか思い切りがつかないところがあります。やはり環境部門からすると、創エネと省エネの両方のセットでCO₂削減・カーボンニュートラルを目指すというのがありますが、創エネには何かあるかという、基本的には太陽光発電一択というような状況かなと思いますので、学校に限らず、今後新しい施設、今は老人福祉センターなどの建て替えの予定があるんですけども、そうしたところには当然太陽光パネルは乗ってくるというイメージになっていくかと思います。

○会 長

ありがとうございました。

○委 員

表 10 ですが、基準年度の排出係数固定の場合の温室効果ガス排出量で、令和4年度はフロンがかなり増えていますが、これは、要するに冷媒の機械を換えたということなんでしょうか。

○事務局

フロンの漏えいというのが、古い冷媒機を処分したときや、エアコンのメンテナンスの際に、フロンが発生するものですので、そういったメンテナンス作業があったり、古いものを破棄して新しいものを入れる入れ替え作業があった年については、やはりこのように数字として出てきてしまいます。

○委 員

そういうものは専門業者のほうで回収して分解しているのではないですか。市のほうで数値としては出すけれども、フロンとしては大気に出ないということではないんでしょうか。

○事務局

入れ替え、メンテナンス前後のフロンの数値で報告をもらっているのですが、その差分は漏えいしたという計算になり、基本的には外に出てしまっているという理解でいいかと思います。業者が古いフロンを回収して分解するんですが、

そこで回収しきれなかった分が漏えい分ということで数値として報告されています。

○委員

市役所としては、冷媒機などはフロンを回収して廃棄する。回収した分については専門業者のほうで処理されている、ということで理解すればいいんですね。

○事務局

それで間違いありません。

○会長

では、そろそろ次の次第に進めたいと思います。

次第3の第四次江南市地球温暖化対策実行計画について、事務局の方から説明よろしくをお願いします。

○事務局

では、第四次江南市地球温暖化対策実行計画について説明させていただきますので、実行計画の冊子をお手元にご用意ください。着座にて失礼いたします。

まずは冊子の4ページをご覧ください。こちらが、今年度から始まります第四次地球温暖化対策実行計画の対象範囲です。計画の対象範囲は、市が管理運営または所有する施設で、4ページの表の通りとなっております。今年度の4月に供用開始しました布袋駅東複合公共施設が新たに対象に加わっております。

続きまして、少し飛んで19ページをお願いいたします。温室効果ガスの削減目標についてです。令和2年の10月に、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとするということで、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しておりまして、国内でも脱炭素化の動きが高まっております。政府実行計画では、削減目標を令和12年までに、平成25年比で50%の削減としておりまして、自治体の方にも大幅な削減が求められております。それを踏まえまして、今回の実行計画では、さらなる地球温暖化対策の取り組みを実施しまして、長期的には政府実行計画の削減目標を達成するため、二つの目標を定めております。一つ目は排出量の削減目標で、計画最終年度である令和9年度における温室効果ガスの排出量を令和3年度比で28%削減することを目標とします。そしてこれを達成するために、二つ目の目標として、令和9年度におけるエネルギーの使用量を令和3年度比で19.4%削減することを目標としま

す。

最後に、資料の 26、27 ページをお願いいたします。先ほどの目標達成のための取り組みとして、五つのポイントを挙げております。中でも今回の計画から新たに加わりましたのが、ポイント 4 の「建築物の省エネ化の推進」です。以前から推進しております、公共施設の緑のカーテンの設置に加えまして、LED 照明の積極的な導入や施設建設や改築の際に、再生エネルギー・再生可能エネルギーなどの再エネ率を考慮した設計にすることにより、温室効果ガスやエネルギー使用量の削減を目指していきます。またポイント 5 の「取り組みの見える化」としまして、令和 5 年度より、通称 LAPSS（ラップス）と呼ばれますシステムを導入いたしまして、施設管理課で月々の電気代、ガス代などをシステムに入力してもらうことにより、前月・前年の使用量と比較したり、また他の自治体と比較することもできますので、それを見ながら取り組みの意識の高揚を図り、エネルギー使用量の削減を目指していきます。

私からの説明は以上となります。

○会 長

ありがとうございました。この件につきましても、なにか質問がございましたら挙手にてお願いいたします。

○委 員

この第四次計画の目標数値の設定というのは、やはり国や県の流れの中で江南市としてもある程度やむを得ないところがありますし、自分も前の審議会の委員でありますので、経過も把握していますが、それにしてもかなりきつい目標だなという気がします。ぜひ本腰を入れて、多分 LAPSS の導入だけでは、この数字はきついと思いますので、ぜひ我々も協力しますが、真剣に取り組むをお願いしたいと思います。

○委 員

計画の 27 ページで建築物の省エネ化の推進とありますが、建物のことでお話させてもらいたいのは、2025 年から、省エネや断熱仕様関係の規制がかなり厳しくなり、住宅にも規制がかかります。建物を建てる時に、断熱や省エネ計算も全部して出さないといけないという通知が国交省のほうからありますので、参考にご連絡させていただきます。

○会 長

ありがとうございました。他にどなたか意見ございませんか。

○委員

計画の11ページですが、施設ごとのCO₂排出量を見ると水道施設が突出して多いですが、これに対する対策はなにかお考えですか。

○事務局

水道施設は今、小水力発電というものを導入しておりますが、実は民間企業が活用している状況でありまして、市の方に小水力発電のエネルギーが還元されておらず、少しもったいない使われ方をしているのかなと感じております。ただ、来年度には施設の照明機器のLED化を予定しています。

○会長

それはもったいないですね。他にございませんでしょうか。

○委員

自分は本業でコンビニのオーナーをやっているんですが、実際、空調や温度管理、LED化というのもそうですが、見える化という点では、お店では本部のシステムで、時間帯ごとに電気の使用量などを見ることができるようになってるんですが、なかなかそれをやっても、お店の電気代もそれに合わせて減ってるかというところというわけではないです。やはり、もう少し掘り下げてやっていかないと厳しいと思います。

先ほどの話とも繋がるんですが、自分にも小中学生の子どもがいますが、やはりこの暑い中でクーラーを消してというのは絶対にできないし、そう考えると、もう少し何か踏み込んでやっていかないと、実際この目標数値の達成は難しいのかなと思います。

○会長

ありがとうございました。

ちょっと昔の話をする、私は名古屋市生まれですけど、子どものころ、名古屋市では田んぼはありませんでした。でも引っ越した先は結構田んぼがあって、風が涼しかったです。というのは、水辺がないんですよ、みんなアスファルト化されて、もう本当にコンクリートジャングルになっていて、暑いに決まっていますよ。樹木もない。草地もない。もう水辺なんて皆無。だから、こういった都市部の都市計画のあり方自体も、江南市は特に公園が少ないですし、そういうことも踏まえると、そこから攻めるということも必要なのかなとすごく感じます。その辺はどこの課に持っていけばいいのか分からないですけども、

ぜひ課長の方からお話していただいて、緑化などを進めないといけないという
ような話もやっていただきたいと思います。

他によろしいですか。

○委 員

私の家の近くに雑木林があるんですが、そこにはいつもごみが捨てられてい
ました。それがものすごい量で、あらゆる種類の電化製品が捨てられては回収
されるというような状況です。でも最近では、地権者の方がこまめにチェックし
てくださるので、不法投棄も減っています。ただ、その雑木林の減り方が激し
いんです。もう本当に簡単に更地になっていきますので、江南市の北のほうは
緑が多いといいますが、現にすいとぴあ江南のあたりにも給食センターができ
るから緑が全部なくなって、そういう状況の中で、本当に緑をどこかで増やす
という、そういう発想はなかなかできないですよ。

随分前の話ですけども、減った緑をどこかでつくるため、木を植えれば 30
年で林になるから、そういった運動をどこかの田んぼを提供してもらってやる
といいというような提案をしたら、そんなことは無理だというような話をされ
たんですけど、それぐらいのことをやって、それによって子供たちともいろん
な触れ合いができますので、そういった 30 年がかりの、将来を見据えたよう
なそんな活動がやれたらいいなと思っていますが、どうでしょうか。

○会 長

ありがとうございます。

私もちょっと耳にしたんですけど、センダンという木は成長が早くて、木材
が何かに使えるんですよ。だからセンダンを植えることで経済的に潤うって
いうことをやっている県があるはずですよ。

いつも言う話なんですけど、耕作放棄地をそのまま放っておいても、何とも
なりませんよ。食べ物もつukれないし、ゴミになるだけだし、車が通れば危な
いし。だからそういったことも踏まえて、本腰を入れて何か対応をするような
形のことを真剣に考えられたらいいんじゃないかなというふうに、今の雑木林
の話でちょっと思い出しました。

ほかにございませんでしょうか。

○委 員

26、27 ページなんですけど、今お話に上がってる内容というのは、市の施設
に関する取り組みということですけど、これは例えば一つのお手本というよ
うな意味合いでまず出されたもので、これがうまくいくようであれば、市内の

各家庭や会社とかそういったところに波及していくような、そういう意味合いのものでしょうか。

○事務局

地球温暖化対策実行計画というものの自体が、国から自治体に求められているという縛りがある中で策定をしたものになります。これをベースにして、各事業所や家庭に同じような方向性で取り組んでいただくという一つの指標になればいいかなという思いはあります。基本的には国から計画策定を求められて、市内の一事業所として推進しているということになります。

○委員

ありがとうございます。職員さんがまず頑張ってみえるということなんですけれども、この中で、例えば市民たちが協力できることがあれば、と思うんですが。次のページに具体的な取り組みという形でいろいろ出てくるんですけれども、こういったものの中で市民も協力できるといいな、なんて思うんですが、もし特にこの辺りを、というのがあれば教えていただきたいです。

○事務局

先ほど市長の挨拶にもありました通り、ゼロカーボンシティ宣言というのを昨年度表明しまして、その中に取り組みの目指すべき目標というのが4つほど掲げてあるんですが、その中に、「環境学習に取り組ましよう」ということがありまして、今ちょうど環境学習に一生懸命取り組んでいただいている、非常にありがたく思っています。まず若い世代に意識づけをするということも非常に大事なことかなと思っています。あと具体的な本当に脱炭素に向けた行動ということであれば、資料にあるようにエコドライブとか空調の使用の仕方などに集約されてしまうような気がします。それ以外のことになると、先ほども委員さんがおっしゃったように、一般家庭にも建物の規制が加わることにより、ソフト・ハード両面から、取り組んでいただくような意識の高揚ができるように、市として率先して取り組むということになると思います。

○会長

ありがとうございました。

この実行計画は3月に策定されたものですが、読み込みがきちんとできてないとなかなか難しいかもしれませんので、また何か意見ありましたら、いつでも事務局の方に出向いていただいても、お電話いただいても構いません。またぜひ熟読していただけるとありがたいなと思います。

意見もまだあるかもしれませんが、次第4の新たな取り組み案についてという方にいきたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

では、事務局の方から説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、次第4の新たな取り組み案について着座にて説明をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。

新たな取り組み案についてなんですけれども、昨年度の第3回環境審議会でも、少しだけ話をさせていただいておりますが、初めて会議に出席されている方もお見えですので、改めて説明をさせていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

これまで環境審議会は、計画策定などの大きな事業を予定していて審議会で慎重に議論を重ねる必要がある年度を除いては、基本的には年3回開催しまして、環境基本計画については事務局より、3回の審議会の中で、前年度の進捗状況報告後、委員の皆様から環境目標ごとに貴重なご意見・ご提言をいただきまして、事務局で取りまとめを行い、内容を確認していただいてから、各年度の意見、提言をし、市役所の各課に通知をしております。しかしこの方法ですと、全体的に提言をいただく形となっておりますので、審議が行いづらい状況となっていることに加え、環境問題につきましても、計画の策定以降にもその都度、新しい課題ですとか問題が発生することもありますので、新たな取り組みを行う必要性が出てまいります。新たな取り組みといたしまして、実際に環境課の方でも、ゼロカーボンの推進に向けて今年度から新たに太陽熱利用システムの設置補助や省エネ家電の買い替え補助など、その時々に応じた、新たな環境施策に関する事業を実施しているところでございます。

そこで、今後は一旦方法を見直しまして、まずは委員の皆様から、環境基本計画内に市の環境目標が示されておりますので、その目標に沿った中で、市が抱えている課題・最新の話題などから、特定のテーマをいただいて、事務局の方で取りまとめ、その中から今後の審議会でどのテーマを取り組むか決定をして、決定したテーマに絞った形で審議をしていただくことにより、環境政策により取り組みやすくなるように、計画の進捗管理の審議内容を見直していきたいと思っております。

本日、資料として環境基本計画の概要版をお配りしていますが、そちらの裏面に、市が今この環境基本計画内の環境目標ということで掲げているものが載っています。この基本計画の全体版についてはページ数が多い関係上、用意しておりませんが、市のホームページに掲載をしておりますので必要であればご確認いただければと思っております。

これまでも、今ご説明いたしました新たな取り組みとして、エコシティ江南行動計画の策定ですとか、今本庁舎内にも掲示されているプラごみゼロのポスターの作成などの取り組みを行ってまいりました。同じようなイメージで新たな取り組みにつなげていって、市の環境行政の推進につなげて参りたいというふうに考えております。

それから今後の具体的な予定としましては、提案書を9月27日までに事務局の方に郵送、電子メール、窓口の実際のいずれかの方法でご提出いただきまして、いただいた提案を事務局で取りまとめ、10月に開催予定の第2回環境審議会で、また委員の皆様にも審議していただきまして、審議中にいただいたご意見を取り入れて見直しを行い、以降はまた必要に応じて複数回審議を行って、諸審議会承認後、実際に取り組みを開始していくという方法を取りたいというふうに考えております。委員の皆様からいただいた提案というものを環境課で行えるかどうかというところがポイントになってくるんですけども、決して環境課が主導になって動いてしまうというわけではなく、審議の中で出た意見について、その取り組みが実際に実施できるかできないかというところの見極めや見直し等も行いながら、互いに審議会の中で意見を積み重ねて進めていながら環境基本計画の推進につなげていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は以上となります。

○会 長

ありがとうございました。

環境というのは非常に幅広い分野でして、皆さんそれぞれ専門があって、自然や生態系、エコに詳しい方ですとか、温暖化に詳しい方、いろいろな方がいらっしゃると思いますので、それぞれ皆様の得意分野の中から環境目標のテーマで出していただければ非常にありがたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

この件に関して質問がありましたら、お願いします。

○委 員

参考資料を拝見して、委員からの提言というのが、市としての課題とゼロカーボンシティに関するのと、3つを網羅しないと駄目かなと思ったんですけど、そうではないんですね。外来種のことだったりとか、ゴミのことだったり、そういったこと何でも大丈夫ということですか。

○事務局

そうですね。大丈夫です。

いろんなご意見をいただいた中で、こちらで組み立てをしてパッケージ化して何か一つの提案等をする事ができるかもしれませんし、提案の内容に応じて、新しい取り組みができればいいなと思っているんですけど、基本的な考え方としては、カーボンニュートラルに向けて、事業者、自治体、市民の3者が一体的に事業に取り組めるっていうのが一番理想的な形です。規模は大小様々あるんですが、隣の一宮市だと地域新電力を作ったりして本当に大きな取り組みをやっていたり、もっとずっと小さくすれば、特定外来種のオオキンケイギクの防除みたいな取り組みもありますし、どこに位置付けをして、取り組みをしていこうかというところが、そもそもの悩みどころであります。皆さんお気づきの通り、本当に厳しい目標をどうやって、何をしながら進めていくのかという、そもそもロードマップを作らなければいけないっていうような状況でありまして、手探りの中で、皆さんのご意見をいただきながら、今後の取り組みを考えていきたいということでご理解いただければと思います。

○会 長

私の方からも一言、アドバイスではないですけども、キーワードは、絶対子供だと思えます。子供に何かを知らせると必ず家庭に帰って広がります。これをやらないと、ワンウェイに終わっちゃう可能性が高いですので、ぜひその辺も視点に入れながら考えていただけたらと。子供って本当に広げられますから、ぜひそういう視点に立って考えていただけたら嬉しいなと思えます。

他に何かございますか。なければ、次第5「その他」として事務局から。

○事務局

来年が市制70周年ということで、企画部門の方からいろいろと冠をつけて、事業をやっていきたいと思いますという案内が来ておりまして、環境課としては、環境フェスタを70周年記念事業として実施していきたいと考えております。毎年開催ということにはならないかもしれないので、とりあえず区切りの年ということで、来年は過去にやった規模で実施していきたいなと思っています。かといってこれを行政が主体でやるイベントにはせずに、実行委員会を立ち上げて市民の皆様のお力をお借りしながらという形でやっていけるといいなと思っていますので、ぜひ皆様にもご協力をお願いしたいと思っております。今のところ来年の10月か11月で予定をしております。これまで他のイベントと共催でやっておりましたので、そういったこともあり得るかもしれませんが、今こんな計画があるということでご承知おきいただければと思います。

○会 長

この件に関して何かございますか。

○委 員

資料によりますと環境フェスタ江南実行委員会を立ち上げるということで、実行委員会の委員は廃棄物減量等推進協議会の委員を選任とありますけれど、これはもう決まっていますか。私たちエコチャレンジ推進協議会は、この環境フェスタが開催されない中、自分たちでもいろいろ企画をしてやってきましたので、もう委員が決定しているとなるとちょっと残念な思いがいたしましたので、お伺いいたしました。

○事務局

これで決定というわけではなくて、一応過去の例に倣って、廃棄物減量等推進協議会の方にはお願いしたいということですが、エコチャレンジ推進協議会の方からもご協力いただければと考えています。

○会 長

他に何かございますか。

○委 員

新たな取り組み案についてですが、昨年までは環境基本計画の進捗管理表というものがありませんでしたね。これに今後、新たな取り組み案を追加されるとうかたちのものなんでしょうか。

○事務局

昨年度までの環境課内では新たな取り組みに置き換えようという発想だったんですけれども、やはり進捗管理もある程度は必要なのかなと思ってますので、ちょっとまだ確定的なことは今お示しできないんですけれども、並行になるのかどうか、新たな取り組みの内容によってバランスを考えていきたいと思っております。

○委 員

私は廃棄物減量等推進協議会の公募委員をやっているんですが、そのなかにごみの排出量の目標値とリサイクル率の目標値が設定されているんです。そういったものの見直しも含めて書けばいいのかどうかをお聞きしたいです。

○事務局

必ずしもこれまでの取り組みの進捗を踏まえなければいけないってことではないんですけれども、踏まえていただいても問題ない、ということでお願いできますでしょうか。全く方向性がないなかで皆様をお願いをしているので、困惑されている部分があるかもしれません。まずはこの形をお願いをさせていただいて、ご提出いただいたものを踏まえて、何か改善があればこちらからお示ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○会 長

今日は皆さんいろんな意見を言っていただきまして本当にありがとうございます。今日は、このあたりで終わらせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。事務局のほうは補足か何かございますか。

○事務局

次回の予定をお知らせさせていただきます。第2回目の環境審議会を10月18日水曜日の午後2時から開催をしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。また正式に、文書でご案内をさせていただきますのでお願いいたします。

○会 長

次回につきましても、皆さん本当にお忙しい中ですが、恐縮ではございますが何卒ご協力をよろしくお願いいたします。本日は長時間にわたり、本当に熱心な審議、ありがとうございました。傍聴の方々もよろしければ、また寄ってください。ありがとうございました。では、これで第1回の環境審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。